

## 白井市教育委員会会議録

### ○会議日程

平成29年6月7日（水）

白井市役所3階会議室301

1. 教育長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 議決事項

議案第1号 白井市立桜台小・中学校給食調理業務委託業者の選定について

7. 協議事項

協議第1号 白井市教育振興基本計画の策定について

協議第2号 学校教育の魅力向上と特色ある学校づくりについて

8. 報告事項

報告第1号 白井市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

報告第2号 白井市文化会館運営協議会委員の委嘱について

報告第3号 平成29年度教育費補正予算（第1回）について

報告第4号 準要保護児童・生徒の認定に係る報告について

9. その他

---

### ○出席委員等

教育長 井上 功

委員 石亀 裕子

委員 小林 正継

委員 高城 久美子

委員 川嶋 之絵

### ○欠席委員等

なし

---

### ○出席職員

教育部長 染谷 敏夫

教育部参事 吉田 文江

教育総務課長 岡本 和哉

生涯学習課長 川上 清美

文化課長 山本 敏伸

書記 中村 秀樹

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、1、教育長開会宣言。

これから平成29年第6回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は4名です。教育長の私を合わせると、本日の出席は計5名となります。

議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

---

○会議録署名人の指名

○井上教育長 2、会議録署名人の指名。

会議録署名人の指名をいたします。

小林委員と高城委員に署名をお願いします。

---

○前回会議録の承認

○井上教育長 3、前回会議録の承認。

前回の会議録の承認を行います。訂正等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

---

○委員報告

○井上教育長 4、委員報告。

委員報告を行います。各委員からお願いします。

小林委員。

○小林委員 5月28日の日曜日、大山口中学校の運動会に行ってきました。後藤校長先生が陽気で、自ら写真を撮る親しみやすい雰囲気の中、いつもの大中ソーランや組体操もすばらしかったですし、PTA会長の加藤さんが、100メートル走と500メートル走を1年、2年、2回とも走って両方ともトップ。そんな速くない組を選んだのかもしれませんが、両方ともトップという、そういう盛り上がりもありまして、本当にすばらしい運動会でした。以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

川嶋委員。

○川嶋委員 5月15日と29日に中木戸公園競技場広場の放課後子ども教室のコーディネーターとして参加してまいりました。参加する子供たちは、ほぼ定着しつつあります。事業が始まった当初は、男女の偏りがとても気になるというところで、やっぱり女子児童の参加がないねということを課題にしていたのですが、最近では毎回女子児童の参加もあり、とてもよい傾向にきているなど感じています。ただ、子供のニーズに合っているのか、保護者のニーズに合っているのかというのも、1年たちましたので、アンケートなんかをとってみたいのではないかなというようなことは、安全指導員のほうともお話をしているところであります。

5月23日に、千葉県市町村教育委員会連絡協議会の総会に行ってきました。会場は茂原でした。齋藤会長、そして、内藤教育長の挨拶の中で、教育委員会制度の改善について、54市町村中、44が新しい教育委員会制度に移行しているということ、また、学習指導要領の改定に伴う小学校の外国語活動についてのこと、続きまして、教育の資質向上について若手教員にシフトしつつある状況を踏まえ、教員への課題、授業内容の変更が必要であるので、全ては子供のためにと意識で取り組んでいきたいといったような話がありました。特別講演では、次期学習要領へ向けて中央教育審議会における議論から改定、そして実施へという演題で文部科学省、初等、中等教育、教育課程課より課長補佐の小林努氏の講演を聞いてきました。ちょっと専門的な話で、わからなかった部分もありましたが、大変すばらしい資料と内容だったと感じました。報告は以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

高城委員。

○高城委員 先月、5月26日金曜日、平成29年度関東甲信越市町村教育委員会連合会総会の研修会のほうに行ってきました。場所は、大和市芸術文化ホールで行われました。記念講演では、大澤弁護士を講師として迎え、タイトルが「知らぬは大人ばかり～大澤流子ども論～」ということで、大変わかりやすい、さすがに有名な大澤先生だなという感じで大変よかったです。以上です。

○井上教育長 ほかにございますでしょうか。

ありがとうございます。

---

#### ○教育長報告

○井上教育長 5、教育長報告。

私から教育長報告を行います。

5月6日土曜日に、白井市運動公園で印旛郡の中学校陸上大会がありました。これを見学いたしました。白井の中学生もいろいろな競技で活躍が見られていました。

続きまして、5月13日土曜日に、文化団体協議会の第4回の定期総会。それから、同じく同日に、市P連の定期総会もございました。どちらも活発な意見が出され、学校にとっても重要な団体でありますので、今後の発展もお祈りしたいと思います。

それから、5月17日水曜日に、印西市の松山下運動公園で三部会の陸上競技大会がありました。三部会は印西市と白井市、この2市によるものですが、これも、学校規模とすれば、印西市のほうが小学校は倍くらいの数があるのですけれども、入賞者は白井と印西同じくらいの入賞者ということで、白井の小学生がとっても頑張っていたなというふうに感じました。

それから、5月20日土曜日に、南山小学校でワンパク大会が行われて、私もこれは初めて見学させていただきましたけれども、わんぱくという言葉が、近年あまり使われなくなってきた中、いろいろな種目が行われていて、特に、ロデオ何とかという競技ですけれども、丸太の上に乗って布団で殴り合うという競技ですけれども、わんぱくらしい競技で、もちろん怪我はないのですけれども、子供たちが生き生きと活動していたなと思いました。

それから、5月23日、市町村教育委員会連絡協議会。

5月26日、関東の教育委員会連合会総会。これも私も参加させていただきました。

それから、5月28日、大山口中学校の体育祭に見学させていただきました。

それから、5月28日曜日に、市民大学校の入学式に出席させていただきました。三つの部門に分かれて、シニアの方々が、これから学習を始めるわけですがけれども、皆さん呼名のときの返事等、意気込みが感じられる入学式であったと思います。

最後に、6月5日、先日ですがけれども、青少年国際交流派遣の団結式がありました。交流する生徒と市内5校と、今回は、市内在住の東葛中の生徒も1名ということで、合計6校の生徒が派遣される予定でございます。また、引率者についても紹介があり、その後、今後の出発に当たっての準備等の研修が行われておりました。以上でございます。

それでは、委員報告及び教育長報告について質問がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

---

○非公開案件について

○井上教育長 それでは続きまして、非公開案件についてお諮りします。

報告第4号「準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」は、これは個人に関する情報であるため、非公開がよろしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、報告第4号については、非公開といたします。

これから議事に入ります。

公開案件から先に行います。

本日の議事の進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、石亀委員を指名したいと思います。

それでは、6の議決事項、7、協議事項報告及び8、報告事項に係る議事の進行についてよろしくお願いいたします。

○石亀委員 それでは、よろしくお願いいたします。

ただいま、教育長より指名いただきました石亀でございます。

これより、6、議決事項、7、協議事項及び8、報告事項に係る議事の進行を行いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

---

○議案第1号 「白井市桜台小・中学校給食調理業務委託業者の選定について」

○石亀委員 それでは、「白井市桜台小・中学校給食調理業務委託業者の選定について」説明をお願いいたします。

吉田参事お願いします。

○吉田教育部参事 それでは、議案第1号「白井市桜台小・中学校給食調理業務委託業者の選定について」ご説明いたします。

本案は、白井市立桜台小学校・桜台中学校給食調理業務委託事業について、当該委託業者を選定する、白井市立桜台小学校・桜台中学校給食調理業務委託業者選定委員会から、審査結果の報告がありましたので、本事業を実施する事業者を選定するため、提案するものです。なお、白井市立桜台小学

校・桜台中学校給食調理業務委託業者選定委員会は、平成29年2月1日に、学識経験者として学校薬剤師、各校のPTA代表者、各学校長、各学校の栄養士及び市の職員、教育部長、学校給食共同調理場所長の9名で構成する白井市教育委員会の附属機関として設置し、2回の会議を重ねて審査したものです。

裏面をご覧ください。

1番、委託する業者と事業としまして、白井市立桜台小学校・桜台中学校給食調理業務です。業務の場所は、白井市立桜台小学校及び桜台中学校の給食室。委託する期間は、平成29年8月1日から平成32年7月31日までの3年間。委託予定額は、3年間で1億800万です。

2番、選定する事業者の名称は、株式会社メフォス。所在は、資料のとおりです。

続きまして、資料をご覧ください。

選定方式は、公募型プロポーザル方式において行いました。この方式は、事業費の金額だけでなく、事業者の実施能力や、提案内容などを総合的に評価し、決定するものです。この資料は、選定審査を行った際の審査内容です。審査は、1次審査と2次審査を行いました。1次審査として書類審査。2次審査はプロポーザル審査を行い、学校給食の基本的な考え方や衛生管理についての提案を受けた後、質疑を行い審査いたしました。参加した事業者は4事業者でしたが、1次審査前に1社辞退し、1次審査後にも1社辞退しましたので、2次審査につきましては、二つの事業者の審査となりました。結果はお手元の資料のとおり点数となり、候補業者として株式会社メフォスとなりました。株式会社メフォスは、現在の桜台小・中学校給食調理業務委託を契約している事業者であり、実績があり、学校給食に対する考え方や調理従事者の衛生管理等もしっかりしている会社であることが評価されました。

裏面は、選定委員が候補者への意見をまとめたものです。選定結果と今後の予定についてですが、2番のところにございますとおり、本日の教育委員会議の議決をいただきましたら、今月中に受注者との協議を行い、7月に契約を締結する予定となっております。以上でございます。

○石亀委員 ありがとうございます。

それでは、議案第1号について、ただいまご説明いただきましたが、ご質問等がありましたらお願いいたします。

教育長、お願いします。

○井上教育長 1次で1社が辞退、2次でもう1社が辞退というお話なのですが、主な辞退理由がわかれば教えてください。

○石亀委員 吉田参事。

○吉田教育部参事 1次審査前に1社が辞退したことにつきましては、予算と資産が折り合わないという理由でございました。

次に、1次審査後に1社が辞退した理由としましては、当該の物件に対して、技術者、または従業員の確保が難しいという理由でございました。以上です。

○井上教育長 わかりました。

○石亀委員 ほかに質問ありましたらお願いいたします。

高城委員。

○高城委員 このメフォスさんは、桜台の給食センターでは前回とその前、委託期間は何年間、現在

までされているか。あとは、この会社は安全衛生への配慮、対応が充実していて、44年間無事故であることが評価できる、これ大変素晴らしいことだと思います。会社を始めて44年間ということなのですか。

○石亀委員 吉田参事。

○吉田教育部参事 まず、初めのご質問ですが、初回の委託契約が平成23年から26年の7月31日ということで、3年間と3カ月間の委託をしております。次に2回目、2期目の委託契約が、平成26年から平成29年の7月31日までということで、3年間というふうになっております。ですから6年間と3カ月。

2番目の44年間ということにつきましては、済みません、そちらのほうは創立からということなことは、ちょっとはっきりとはわかっておりません。申しわけありません。

○石亀委員 ありがとうございます。

よろしいですか。

済みません、石亀です。

この会社と栄養士は、選定は別ですか。栄養士との関係をちょっと教えていただけますか。

○吉田教育部参事 メフォスさんにつきましては、委託の内容につきましては、給食の調理の従事者ということで、桜台小では9名、それから桜台中では7名お願いしているところです。

栄養士さん、それから栄養教員もおりますが、それについては、この業務委託とは別となっております。

○石亀委員 これまでどおりということで。

○吉田教育部参事 はい。県の職員ということで別です。

○石亀委員 そのあたりの意思の疎通というか、特に、大きな問題もなく今まで来ているということだと思いますけれども、今までトータルで、こちらの業者の方々との関係については、特に何かあったということはないですか。ないと思いますが。

吉田参事。

○吉田教育部参事 問題点等については、特にございません。私も桜台中学校にいましたので、栄養教諭のほうで、例えば子供たちに、家庭科の授業でメニューをつくった際、子供たちのつくったものを給食で出すというようなこととか、小学校も中学校もやっていると思いますが、子供たちが喜ぶバイキングを学級ごとに設けているわけなのですけれども、そういう面でも、大変児童生徒の食育に協力的で、単独の給食の良さを出してくださっている。良い面が非常に印象に残っております。

○石亀委員 それに関連して続きなのですけれども、地域の方から、今回の選定に当たって何か聞こえてきた意見とか要望みたいなものはありますか。また、それが反映されている結果というふうに思っていますでしょうか。

染谷部長お願いします。

○染谷教育部長 業者選定に当たっては、保護者だとか学校だとか、また地域の方々の意見というのは、選定に当たっては聞いておりません。

ただ、今までの給食業務の中では、大変おいしくて素晴らしいというのは、保護者、それから学校の先生方からいただいております。ですから、実績というところでの評価というのは、そういった部分は加味されていますけれども、外部からの意見については、選定委員会では考慮するということは

しておりません。

それと先ほど、栄養士の関係ですけれども、昨年までは県から2人、栄養士を配置していただいておりますけれども、今年度からは、児童数、生徒数が変わってきましたので、県のほうからは1名、残り1名については、そのまま継続して、市のほうで任期付きで採用している状況でございます。それと栄養士との関係ですけれども、給食業務、共同調理場も含めてですけれども、調理業務は委託業者にお願いしますが、献立については、市、県の栄養士が作ります。また、それに伴う食材の購入も栄養士が行うということございまして、その栄養士が行う献立に当たって、受託事業者のほうからは、色々な今までの経験等を経た中でのアドバイス、あるいは協議をしながら作っているという状況でございます。以上でございます。

○石亀委員 ありがとうございます。

小林委員。

○小林委員 全てのポイントにおいて、第2位のところより劣っているところがないので、素晴らしいと思うのですが、メフォスのところの最初のところですね、食材にトラブルが生じた場合の対応を充実すべきです。このように書いてある理由は何でしょうか。

○石亀委員 染谷部長。

○染谷教育部長 これは委員の一人からありまして、例えば納品のとき、痛みのひどいものがあったりとか、それから食材そのものに支障のあるような場合、そういった場合についての対応を受託業者としてすべきではないかというようなご意見でございました。ただ、先ほども言いましたように、食材の調達については、学校のほうの配置しております栄養士が行っております。ですから、そのトラブルについては、市のほうで対応すべきものというふうに考えております。また、食材の調達、納品に当たっては、受託業者に協力をお願いして、一緒に検品をしております。ですから、その検品の際に、受託業者のほうもよく気をつけていただくように、現場のほうでは、連携しながらやっているという状況でございまして、受託業者のほうでも、もう少し積極的な対応が必要ではないかというご指摘でございましたけれども、これは市と受託業者との協議の中で進めていくべきということで、ご理解をいただいているところでございます。以上でございます。

○小林委員 わかりました。

○石亀委員 ほかにありませんでしょうか。

石亀ですけれども、せっかくなので、教育長も桜台中学校の校長先生でいらしたこともありますので、何かトータルで思いがあれば、お聞かせいただけますか。

○井上教育長 桜台中も勤務したことがありましたので、事務局からですけれども、とてもおいしく良い給食を作っていたというふうに思っています。それは、委託業者がありますけれども、給食は栄養職員、栄養士、栄養教諭の力量も大きいところがございますので、そのときもそうでしたけれども、今の栄養士の力量が優れているのだなというふうに感じています。

○石亀委員 ありがとうございます。

ほかにありませんでしょうか。

それでは、特に、ほかに質問がないようでしたら、お諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、議案第1号についてお諮りいたします。

原案のとおり、こちらの業者でお願いするということが異議はございませんでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員 では、議案第1号、原案のとおりに決定いたします。

それでは、協議事項となります。

---

○協議第1号 「白井市教育振興基本計画の策定について」

○石亀委員 協議第1号「白井市教育振興基本計画の策定について」説明をお願いいたします。

岡本課長お願いいたします。

○岡本教育総務課長 それでは、協議第1号「白井市教育振興基本計画の策定について」ご説明をさせていただきます。

本協議につきましては、教育基本法第17条第2項により、地方公共団体に策定が求められている教育振興基本計画に着手することについて、協議をさせていただくものでございます。

裏面をご覧ください。

協議第1号、資料となります。

教育基本法第17条第2項の規定では、地方公共団体は国が定める教育振興基本計画を参酌し、地方公共団体の実情に応じ、地方公共団体における教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされているところですが、白井市においては、未策定の状況となっているところでございます。また、平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、地方公共団体の長は、同じく地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3教育基本法第17条第1項の規定により、国が定める教育振興基本計画を参酌し、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされ、本市においては、総合教育会議での協議等を経て、平成28年5月に白井市教育大綱を策定したところでございます。

この教育大綱は、市前期基本計画において、学習教育分野の基幹計画と位置づけられ、教育大綱実現のための具体的な施策事業については、前期基本計画及び前期実施計画において示されている状況ですが、教育大綱における教育方針及び基本目標に対して、その達成に向け、具体的な施策が直接的、体系的に整っていない状況のため、わかりにくいものとなっている状況でございます。ご説明したとおり、市基本計画における学習教育分野の基幹計画として、その役割を果たすよう、また、市教育大綱を着実に実現するための具体的な施策事業を体系的に取りまとめ、効果的、効率的に実施していくためには、白井市教育基本計画の策定作業に着手することについて、協議をさせていただくものでございます。

計画の策定期間につきましては、白井市後期基本計画及び次期教育大綱の策定に合わせ、平成32年度を予定しているところでございます。また、計画期間についても、今、説明しました2つの計画の期間と合わせ、平成33年度から平成37年度までの5年間とする予定でございます。また、今後、計画の策定経過等につきましては、適宜、協議を報告させていただきたいと考えているところでございます。以上で、協議1号の説明を終わらせていただきます。

○石亀 ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明について、質問等ありましたらお願いいたします。

染谷部長。

○染谷教育部長 それでは、本市の教育振興基本計画が、これまでなぜ策定してこなかったかという



ことで、若干補足をさせていただきたいと思います。

本市のこの教育振興計画については、これまでも市の上位計画であります総合計画、基本構想、基本計画、実施計画ということとなりますけれども、その中で、学習教育分野については、それぞれのセクションの項目のところで全て網羅するような形で、計画が位置づけられておりました。したがって、振興計画を策定した場合には、同じ内容の計画書が2つ出来てしまうと、分野は絞られますけれども、同じことが書かれた計画書が2つ出来てしまうということで、これまでは策定をしてこなかったということで、市の上位計画である基本計画、実施計画に委ねてきたというような経過でございます。

今回なぜ、策定に着手したいかということでございますけれども、第5次の現在の市の基本構想、基本計画、実施計画というところでございますが、基本計画については、重点戦略を主とした計画になっておりまして、従来の計画と違って、さまざまな施策を網羅した計画書とはなっていません。市が目指すべき目標に対して、重点的に取り組む事項ということで、特出しをした計画書になっています。その中で、教育大綱が、基幹計画、学習、教育の基幹計画とされておりますが、教育大綱に直接的に結びつくような形での計画が実施計画ということで、また、基本計画の下にぶら下がる実施計画というふうに、行ったり来たりをしますので、大変わかりにくい。したがって、教育大綱に直接関連する事業については、教育大綱のもとに教育振興計画というものを策定して、教育大綱の実現をすることが、市の目指す基本計画を達成していくという形にしたいということで、今回お願いをするものでございます。

○石亀委員 ほかには質問ありませんでしょうか。

小林委員。

○小林委員 ということは、今までの教育改革とかぶるといえるのか、そういうようなことがあって、してこなかったけれども、重点戦略でより具体的な、それぞれの事業も含めて具体的に見えるように、教育振興基本計画を策定していくのですね。

○石亀委員 染谷部長。

○染谷教育部長 そのとおりでございます。

○石亀委員 具体的にはこれからかと思うのですが、基本的なことかもしれませんが、こういったメンバーで、何回ぐらいの会議でとか、そういうような方向性というのは、今の時点ではどういうふうにお考えですか。

染谷部長。

○染谷教育部長 初めて策定する計画になりますけれども、次期の教育大綱と一緒に策定するような形になります。現在の教育大綱は、基本方針と基本目標ということで、大変簡潔にまとめられた大綱となっておりますが、これは先ほど、岡本課長も言いましたように、地方教育行政等の法律の改正によって、28年度、全国の市町村が、県も含めてですね、地方自治体が策定したのですけれども、これまではほとんどの大きな市については、教育振興基本計画、これが既にあるので、その上に教育大綱を後から策定するよというということで、国から指示ありましたので、教育大綱を基本計画の中から主要なものを抜き出して策定したという市と、それから、教育振興計画そのものを教育大綱に定めた市ということで、二通りございます。その中で本市は、振興基本計画がなかったの、大綱だけを定めた市になっています。次期の教育大綱を策定するときには、全国の市町村、地方自治体が変わってくるの

だと思うのですけれども、大綱と振興基本計画という位置づけが、今までなかったものが、ここでもなりましたので、見直しする際には、大綱にどの程度の内容を網羅していくのか、ただ、振興基本計画については、どこの部分を大綱に持っていくのかというのが、ほとんどの市町村でこれから決定をしていくのだと思います。本市の場合も同様でございますので、法律が求めている大綱というのは、今以上の内容を網羅するようなことが求められていますので、大綱の充実を図っていききたいと。それに対して、教育振興基本計画というのは、実施計画に近い形で、具体的な計画を定めていききたいというふうに思っています。

この策定に当たっては、当然前回の会議でお願いしましたが、プロジェクトチーム、これを作っていくという形になりますので、教育委員会に限らず市長部局を含めた、まず事務方のプロジェクトチームを作って、素案を策定していききたいと。その上で、今度は附属機関ですね。外部の委員さん、有識者だとか、それから各方面で教育関係に精通した方々、あるいは市民も含めた形の附属機関の設置をして、そこで原案を策定していただいて、最終的には教育委員会会議にかけて決定をしていくという形になるかと。その際には、当然大綱と振興基本計画は一体で策定していきますので、教育に対するニーズを把握するアンケートだとか、あるいは素案に対する市民参加ということで、パブコメ等も検討しながら進めていくという形になるかと。以上でございます。

○石亀委員 わかりました。前回プロジェクトチームがスムーズに動けるようにということで、横のつながりがきちんと動きやすい体制をつくるということで前回決められたということで、ちょっと初めて一致してわかったところもあるのですけれども、そういった形で、色々な各分野の広い目で見ても、きちんと策定されているということになっていくということですね、これから。

○染谷教育部長 そのとおりでございます。それと1点言い忘れましたけれども、総合教育会議、市長と教育委員さんでつくる会議ですけれども、当然この中でも、大綱は市長がその中で決めていきますので、大綱と一体的な計画となりますので、この会議の中でも、当然審議をいただいて決定をしていただくように努めたいと思います。

○石亀委員 ほかにご質問はありませんでしょうか。

教育長。

○井上教育長 質問ではないのですけれども、これに関しては、私の考えとしては、策定期間は32年度、ここで策定と、正式に策定という計画ですけれども、来年30年度、再来年31年度で、来年骨子になるものを策定して、バージョンアップして、最終的に正式な教育振興基本計画となると、32年度にいきなりぼんと出るのはなくて、そういうふうにしていけるといいなというふうに考えています。

○石亀委員 わかりました。ここで協議第1号ということで出ていますけれども、実質的にはこれから協議をされていくというような考え方でいいですかね、済みません。協議なのですけれども、こういう方向でいきますよということで進めていかれるということ、きょうみんなで了解するかどうかということですか。

染谷部長。

○染谷教育部長 そのとおりでございます。ここで策定をしていくという方針を決定していただければ、この後スケジュールだとかそういったものを詰めて、またお諮りをして、このスケジュールで進めていかということでの審議をいただくようにしたいと思います。

○石亀委員 わかりました。色々な名前の計画があるので混乱しがちなところもあるかと思うのですが、ほかに質問やご意見がないようでしたら、協議ですので、この方針でやっていくということでお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員 では、協議第1号につきましては、このとおりに決めていくということに決定いたします。

---

○協議第2号 「学校教育の魅力向上と特色ある学校づくりについて」

○石亀委員 それでは続いて、協議第2号「学校教育の魅力向上と特色ある学校づくりについて」説明をお願いいたします。

吉田参事。

○吉田教育部参事 それでは、協議第2号「学校教育の魅力向上と特色ある学校づくりについて」ご説明いたします。

本協議は、白井市の学校教育に対する魅力の向上と、地域の実情に応じた特色ある学校づくりを推進するための検討を進めることについて、協議させていただくものでございます。

裏面をご覧ください。

協議第2号、資料になります。

1、学校教育の魅力向上については、平成29年度当初に、伊澤市長より、市内の学校を魅力ある学校にするため、検討するようにと指示があったところです。そのことから、教育委員会としまして、白井市の特性、白井らしさを生かしながら、学校教育の魅力向上に向け取り組むため、学力の向上、児童生徒の心身の育成、教員の資質能力の向上、施設設備の整備、防犯・交通安全対策等を盛り込んだ基本的な方針を策定するための検討を進めていくこととしたものです。

2、特色ある学校づくりについてですが、各学校においては、それぞれの地域の実情に応じて、特色ある取り組みを行ってきているところであり、市は引き続き、必要な支援は行ってまいります。近年の経済、社会情勢の変化、また、地域の土地利用などの変化により、学校規模の格差や児童生徒の学力低下が懸念されるなどの課題が生じてきており、新たな支援が求められている状況です。特に児童数が減少し、小規模校となっている白井第二小学校については、活性化に向けた支援が急務となっていることから、その方策等を検討し、速やかに実施していくものとします。参考として、資料1ページの下段から2ページ上段に、白井第二小学校の活性化に向けた課題と今後の取り組みについてを記載しております。

主な課題としては、1、児童が減少し、増える要素を見込むことが難しい。2、将来的に集団としての教育に支障を来すことが見込まれる。3、学区が広く、通学のための公共交通機関が少ない。4、通学路の交通安全及び、防犯対策が不十分な状況になっている、という4点が挙げられます。

それを受けまして、次に、今後の取り組みとしまして、基本的にはこれまでの伝統を引き継ぎ、活力のある学校づくりを目指していくこととなりますが、①学童保育所の整備。②地域の特性を生かした環境教育の推進。③英語教育、ICT教育等の推進。④学区の見直し。そこに小規模特認校とありますが、これにつきましては、市内の希望する児童が、どこの地区からでも白井第二小学校に就学ができるということです。⑤学校施設の整備。⑥公共交通の拡充。⑦道路、防犯灯の整備。⑧白井中学

校との連携した取り組み。以上8点を中心に、学校、保護者と連携をとりながら、検討を進めていきたいと考えております。以上で説明を終わります。

○石亀委員 ありがとうございます。

協議第2号について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

小林委員。

○小林委員 非常に良い計画だと思います。特にこの最後の①から⑧、いろいろな要素が入っていると思いますので、先ほどの基本計画もありますけれども、横断的に色々なところと提携して、この第二小学校の活性化、学校だけの活性化ではなくて、地域の活性化でもありますし、そういう形でできるだけ早い形で進めていくのが良いかなと思っています。以上です。

○石亀委員 ありがとうございます。

ほかにありましたらお願いいたします。

川嶋委員。

○川嶋委員 具体的に、①番、学童保育の進行状況や、あと⑥番、公共交通の見込みというのは、今時点でどれぐらいの見込みでいるのか、聞かせていただけたらと思います。

○石亀委員 染谷部長。

○染谷教育部長 学童保育の整備については、教育委員会部局ではなくて、市長部局の社会福祉部になりますけれども、こちらについては担当者レベルでは、学童保育がないのは第二小学校だけであるということで、早急な整備、第二小学校区全体の活性化を考慮しながら検討してほしいということで、担当者レベルでの事前協議は現在進めているところでございます。ただ、実施に当たっては、市長部局との調整が必要になりますので、そこと詳細に詰めていきたいと思っております。具体的には、担当部局からは、需要があるかどうか、まずそういった点の確認もしていかなければならないということで、できるだけ早い方向で進めたいと思っております。ただ、学童保育は、今年の10月から他の学校は、第一小を除いて全て業者委託になります。第二小に当時できなかった理由の一つに、保護者の運営が、非常に小規模ですから難しいということもありましたので、委託化によって、学童保育の設置がある程度容易になってきたのかなということも踏まえながら、関係部署で今後も協議をしていきたいというふうに考えております。

それから公共交通だとか道路等の整備についても、これも、部局は市長部局と十分調整をしていかなければならないのですけれども、現在、公共交通については、平塚地区については、平塚分校の閉校に合わせて、ナッシー号、または昨年度までは、教育号を使っての通学の支援という形をしてきましたけれども、今後は、先ほど参事からありましたように、小規模特認校という形になってくれば、やはり通学する手段というのは、一つ必須の条件になってきますので、市で行っているナッシー号の運営、運用が拡大できるかどうか、また、教育委員会として独自の交通手段を設けられるかどうかというのは、今後色々な部局と調整しながら進めていかなければなりません。これはすぐにできることではないので、各部局にお願いをして、先ほど言いましたように、第二小だけではなくて、第二小地区全体の活性化に向けた全体的な取り組みを市として、してほしいということでの調整を今後していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○石亀委員 ありがとうございます。

ほかにありましたらお願いいたします。

高城委員。

○高城委員 伝統を引き継ぎ、活力のある学校づくり。伝統を引き継ぎ、例えばどんな、何点か、活力のある自慢できる二小の現在までの自慢できる、点があったら。あとは、二小だけ行って、中学校は七中に行きますとか、そういうこともありだということですか。

○石亀委員 吉田参事。

○吉田教育部参事 小規模ならではの学校ということで、まずは、人数が少ないですから、一人一人のニーズに対してのきめ細やかな学習指導や、生活指導ができるという点が1点。そして、担任や関係する職員だけではなく、全校の職員で、みんなで一人一人を理解して対応していくことができることが2点目。それから3点目として、地域の方が大変協力的で、体験学習とか色々な面でご協力をいただいているということ。ですから、子供たちも地域との結びつきが強くなり、将来も第二小地区で頑張っていきたいという、そういう目標が芽生えている子供たちが非常に多いです。あとは、一人一人少ないのですけれども、色々な事をその分経験することができる。全体の前で発言できる係活動が多く一人一人の存在感が大きい。そして結びつきが強い。また、子供たちにとっては、例えば陸上大会では、運動が苦手な子も全員参加して頑張っております。また、吹奏楽等がありませんので、和太鼓の演奏等についても、特別支援の子たちも含めて全員が参加できる、貴重な体験ができるというところが挙げられるかなと思います。まだまだ言いたいことはありますが、以上でございます。

○石亀委員 ありがとうございます。吉田参事は二小の校長先生でもありましたので、もっとたくさん思いがあたりだと思えますが。

○吉田教育部参事 あと、もう1点。二小からまた中学校に進学する際に、子供たちも楽しみにしている中で部活動等もありますので、そういうことも考えて、白井中には進学せず、他の中学に行った児童もおります。それは、選択はできると思いますが、でも、やはり私は、第二小から地元の中学校に進み、子供たちが充実した義務教育、9年目を迎えてほしいなというふうに考えております。

○石亀委員 染谷部長。

○染谷教育部長 補足になるかどうかわかりませんが、特認校ということで、市内全域から認定をすれば通えるようになります。その子供たちが、同じ学区の白井中へ行くか、他へ行くかということでございますけれども、小学校の活性化ということ、特色ある学校づくりということは、当然義務教育の範囲では、中学校も含めて検討していかなければならないというふうに考えております。ですから、今、第二小だけこういうふうに議論しておりますけれども、実は中学校も、白井中も第一小も含めて考えたときには、児童生徒がこの後減っていく状況にありますので、第二小学校に通われた子供たちはできる限り白井中に行けるような、小中連携した取り組みというのが、この後求められていくのだろうと考えております。

また、今、二小から七次台小学校、桜台小学校に通われているという実態がありますけれども、これをできるだけ第二小に戻していただいて、中学は白井中という形での連携をしたものとしてやっていきたい。今、七小、七中もそうですけれども、大変規模が膨らんできていて、特に七小については、来年度増築、改修ですけれども、改修と図書室の増築で教室も増やしていかなきゃいけない状況がありますので、できるだけ学区の中で進学をしていただければなというふうに考えております。

それと、これとは違うのですけれども、特色ある学校づくりの中には、今回第二小を出しましたけれども、もう一方では、桜台小中の一つの捉え方というのが今後出てくるかと思えます。やはり、桜

台小中も児童生徒数が少なくなっているという状況が見られます。その中で、校舎が一体になっています。そうしたときには、義務教育学校だとか小中一貫教育だとかという一つの研究テーマが今後出てくるのだと思いますけれども、今回は、早急な対応が求められた第二小の協議ということをしてもらっていますが、この後、市全体を捉えたときには、桜台小中の新たな形の研究というのも、一つ議論をしていかなきゃいけないなというふうには考えております。以上でございます。

○石亀委員 教育長。

○井上教育長 付け加えさせていただきたいのですが、高城委員さんからの質問で、大山口小学校区の子供が、特認校で二小に行ったときに、中学校は大山口小に行けるのか、そういう意味のご質問だったと思うのですが、それとも二小だから白井中に行くのかという、そのときには、十分幅を持って検討、協議させていただければいいのかなと、そういう角度のご質問だったと思います。

今、部長が話されたことにつけ加えて、私もこれはスタートだと思っていますので、二小だけということではなくて、これをスタートに、各学校が、魅力があって特色がある学校をつくっていただきたい。部長が言われた桜台小中学校のこともそうですし、もうお話は前回等にしてありますけれども、大規模校には、例えば大山口中学校は、人事面ですね。今年教頭を2人配置にしたと。それから大山口小学校には、主幹教諭を配置したというように、人事面でも特色は持たせて進んでおりますので、それぞれの良さを生かした学校経営を展開していただきたいなというふうに思っております。

○石亀委員 ほかにありませんでしょうか。

今日、午前中次長訪問がありまして、白井中をみんなで見てきたところではあるのですが、改めて本当に、環境広いですし、設備も整っていますし、本当にもっと活用できるというところはみんな感じて帰ってきています。部活動の数も少なくなったということもあるとは思いますが、体育館も広いですし、卓球だとか、これからそういった大きな取り組みが少しずつでもできるアピールがするようなことが、あるといいなというふうには思っています。

第二小学校に関しては、集団としての教育に支障が出るというような、②に書いてありますけれども、吉田参事もおっしゃったように、個別のニーズに対する指導だとか、一人一人が体験できることの幅があるという、そういったことをプラス面にアピールして、そういったところで学ばせたいと思う親御さんも必ずいると思いますので、そういったところを学校見学ツアーではないですが、観光ではないのですが、積極的に学校を見ていただくアピールができる、のんびり子供を育てたいという、そういう親御さんにアピールしていけるような方法も何かできないかなというふうにはちょっと思っているところです。「学校教育の魅力向上と特色ある学校づくり」ということで、これからみんなで取り組んでいくということを本当に、何の異論もないところだと思いますので、改めて、協議第2号については、みんなで取り組んでいくということで、いかがでしょうか。

小林委員。

○小林委員 特に部活動の部分で感じていることは、教師の多忙化の一つの原因でもありますし、こういう第二小学校区のこと、なかなか共有、地域の人の立場の違いがあって難しいところもあると思うのですが、部活動は、例えば、その地域の優れた指導者がいて、この白井市の白井中で、その指導者の下でやれよというような感じで、そこに来られるような、何かそういう体制というか、なかなか文科省の制度、そこからのあれがあるので、部活動のこと今までも言われてきながら、なかなか、そういう教諭以外の人に任せるとするのは難しいところがあるのだとは思いますが、

何かそういうのに先駆けて、モデル地区みたいな感じで、もう部活動は、一旦教諭はそこで終わり、任せる。教諭でも時間があってやりたい場合には、そこからは別。部活動指導者としての扱いをするとか、何かそんなふうにすることによって、教師の多忙化も解消の一端になるような、そんなふうにして、白井中のあいている設備なんかも生かしていくとか、何か新しいアイデアもちょっと入れて、先駆けてやったらどうかなと思いましたので、よろしくをお願いします。

○石亀委員 事務局のほうからありますか。

吉田参事。

○吉田教育部参事 今、部活動の関係、部活動指導員という文科省からも出ている、ただ、例えばそれが配置されるようになれば、先ほどおっしゃいましたように、技術的な指導をするだけでなく、引率は今まで、学校の職員外で、コーチと指導員さんが一緒につくような形ではありましたが、部活動の担当の指導員のほうが、引率ができるとか、部活の経営等を進めることができるという、そういうような、これからの期待できるような法のほうも出てまいりますので、ぜひそれが活用できるような状況になるといいなというふうに思いますし、先ほどの、例えば白井中学校さんのニーズに合わせると、やはり持つ人がいないと、あと担当する部活、専門的なものがないと、やはり縮小傾向に、白井中だけでなく他の中学校もそうだと思うのですけれども、そういう配置ができるようになると、子供たちも喜ぶますし、先生方の多忙化解消にもなり、取り入れていけるような形になるといいなというふうに、また検討していきたいというふうに考えております。貴重なご意見ありがとうございました。

○石亀委員 平成29年、12月までに策定するというところで書かれてあるのですけれども、本当にあと半年で策定するのですか。今年中ということですか。

染谷部長。

○染谷教育部長 12月までに策定したいのは、市全体の魅力向上のための基本方針、ビジョン的なものをつくっていききたいと。前回の教育会議でありました、教員向けのなしビジョンというのを示したと思うのですが、これをさらに拡大をして、児童生徒、それから学校等向けの市全体の魅力アップの基本方針というのを少し定めていききたいなど。それを今年の12月頃までには策定し、来年度からそれに向けた取り組みをしていききたいということが、学校の魅力向上ということでの捉え方です。

2番目の特色ある学校づくりについては、これまで行っている各学校の取り組みをさらに支援をしていくということと、特に速やかな対応が求められている第二小については、できる限り早い段階で、できれば来年度から、可能なものは全て実施をしていききたいなということでの協議の提案をさせていただいたところがございます。

○石亀委員 わかりました。ありがとうございます。

それでは、ほかに皆さんから意見がないようでしたら、議案第2号についてお諮りしたいと思いますがよろしいでしょうか。

では、第2号については原案のとおり決定するというところでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員 では、原案のとおり決定いたします。

それでは、協議事項終わりましたところで、少し休憩したいと思います。50分になりますか。10分切りますが、3時20分から再開したいと思います。

午後3時10分休憩

---

午後 3 時 2 0 分開議

○石亀委員 それでは、時間となりましたので、再開いたします。

それでは、8. 報告事項です。

---

○報告第 1 号 「白井市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」

○石亀委員 報告第 1 号「白井市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

吉田参事。

○吉田教育部参事 それでは、報告第 1 号「白井市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」ご説明します。

本案は、白井市学校給食共同調理場運営委員会委員の委員に欠員が生じたため、白井市学校給食共同調理場設置条例第 4 条第 4 項の規定により、委嘱するものです。今回の委員の選出につきましては、選出区分に係る選出団体からの推薦により選任しておりますので、公共的団体等の代表者として、白井市 P T A 連絡協議会から推薦のあった南山小学校 P T A 会長、黒島衆慈氏を新たに委嘱したものです。委員の任期につきましては、条例第 4 条第 6 項の規定により、平成 2 9 年 5 月 1 8 日から平成 2 9 年 7 月 3 1 日までの前任者の残任期期間となります。なお、資料として、現在の委員名簿を添付してありますので、参考としていただきたいと思います。以上でございます。

○石亀委員 ありがとうございます。

それでは、報告第 1 号について質問等がありましたらお願いいたします。

これは、南山小学校の P T A 会長さんの黒島さんが新たに選任されたという、これが変わったということですよ。

○吉田教育部参事 そうでございます。

○石亀委員 特に、人事ですので問題ないと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、報告第 1 号については以上で終わります。

---

○報告第 2 号 「白井市文化会館運営協議会委員の委嘱について」

○石亀委員 次に、報告第 2 号「白井市文化会館運営協議会委員の委嘱について」お願いいたします。山本課長お願いいたします。

○山本文化課長 「白井市文化会館運営協議会委員の委嘱について」ということで、基本的には、報告 1 号と同じような内容になります。

4 月 1 日の人事異動及び団体の代表者の変更によりまして、別紙に付けてございますけれども、3 名が変わっています。一つは教育機関の職員ということで、桜台小学校長渡辺先生になられたこと。それから、音楽団体または芸術団体の代表者ということで、3 番目、白井市音楽協会会長が佐藤さんになられたということ。それから 4 番目、S I N C S、白井自然と芸術文化の会の代表が今井美紀代さんになられたということを受けまして、1 0 名中 3 名残任期間の委嘱をするものです。任期のほうは、平成 2 9 年 6 月 3 0 日までということで、今月末までということになりますけれども、今月、運営協議会を 1 回開く予定でございます。また、新たに図書館、文化会館、郷土資料館、プラネタリ



ウムにつきましては、7月1日から新たな委員構成になりますので、それは改めて、委員さんにご報告したいと思います。以上です。

○石亀委員 ありがとうございます。

細かいことで済みません。7番の石川さんですが、元PTA連合会会長と書いていますけれども、PTA連絡協議会というのが正式名称ではないかと思われま。

○山本文化課長 はい。修正いたします。

○石亀委員 ご質問はありませんでしょうか。

それでは、先ほどの事案と同様ということで、新しく代表となられた方が運営協議会の委員ということで、皆様ご承認ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員 では以上で、報告第2号については終了いたします。

---

○報告第3号「平成29年度教育費補正予算（第1回）について」

○石亀委員 それでは次に、報告第3号「平成29年度教育費補正予算（1回目）について」説明をお願いいたします。

染谷部長。

○染谷教育部長 それでは、報告第3号「平成29年度教育費補正予算（第1回）について」ご説明をいたします。

本案は、前回の教育委員会議において審議した案件について、補正案が確定しましたので、報告をするものでございます。

裏面をご覧ください。

平成29年度6月補正予算の一覧でございます。教育部の補正予算の概要となっております。今回要求しました補正要求額につきましては、総務部財政課と協議の結果、全て了承されたことから、一覧にありますとおり、それぞれ補正確定額となっております。

一般会計につきましては、歳出が3件で、総額5,859万8,000円の増額、歳入が1件で、総額405万円の増額となっております。

なお、前回の教育委員会議において、本教育費補正予算について、同意をいただきました後、歳出について、1件の追加がありましたので、その内容についてご説明いたします。

一覧表の上段の1番目、2番目につきましては、前回の説明のとおりでございますので、省略をさせていただきます。3番目が追加したもので、生涯学習課、9款5項2目、体育施設費になります。市民プールのスライダー改修事業として、5,447万6,000円の補正要求をしたものでございます。

補正内容につきましては、市民プールのスライダー改修事業において、財源の確保に努めた結果、改修工事が国の「地方創生拠点整備交付金」の対象となり、今回の補正に計上することが要件であることから、当初は、9月補正とする予定でしたが、前倒しすることとして、所要額を補正したものでございます。

続きまして、下段の歳入ですが、これは、所管課が総務部企画政策課になります。歳入については、企画政策課に「地方創生拠点整備交付金」として他の事業とともに一括して入りますが、その一部43万2,000円が、ただいま説明しました市民プールのスライダー改修事業の財源に充てられること

となります。

この追加分につきましては、同様に、総務部財政課と協議・調整をした上で、今回、補正を要求することとなったものでございます。

なお、今回の補正予算につきましては、「平成29年度白井市一般会計補正予算（第1号）」として、昨日、開催されました平成29年第2回市議会定例会に議案として提案をされております。

詳細については、担当課からご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○石亀委員 川上課長お願いします。

○川上生涯学習課長 それでは、2ページをお開きください。

13節委託費、市民プールのスライダー改修工事管理業務委託料197万7,000円。これにつきましては、プールのスライダー改修工事にて工事を円滑に進めるために、工程の管理、安全管理、品質管理などを行う管理業務を委託するものでございます。

続きまして、15節の市民プールのスライダー改修工事5,249万9,000円につきましては、スライダーの老朽化により、保守点検や県の立ち入り検査で、躯体等の塗装剥離や錆などの指摘があったことから、スライダーの安全確保のため、改修工事を行うものです。なお、本工事に当たっては、地方創生拠点整備交付金を活用することとなっております。

本工事に係る設計費につきましては、平成29年度の当初予算で計上しております。工事の主な内容でございますが、主に、直接仮設費、足場などを設置・撤去、リース代ですが、こちらが全体の約20%、鉄部の塗装改良工事が約12%、メインとして50%強になっている部分からしますと、スライダーのチューブの内側については、今までも何回となく補修はやっていたのですけれども、今回につきましては、FRP部分の塗装改修工事で、内外、あと、乗り場等の全面塗りかえ等合計で5,249万9,000円の工事費となっております。

また、財源としましては、先ほどから申し上げておおり、地方創生拠点整備交付金が43万2,000円。公共施設整備保全基金が、5,404万4,000円、合わせて5,447万6,000円になります。以上です。

○石亀委員 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明いただきましたが、質問等がありましたらお願いいたします。

では、補正額は決定したということで、ご報告ということですので、特に質問よろしいですか。

では、以上で報告第3号については終了いたします。

それでは、これより非公開案件に入りたいと思います。

傍聴の方、ありがとうございました。

---

【非公開案件】 ○報告第4号「準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」

---

○石亀委員 では、本日の議決事項、協議事項そして報告事項に係る議事については、以上で終了いたしましたので、これ以上の進行については教育長にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○井上教育長 石亀委員には、議事の進行を行っていただき、ありがとうございました。残りのほうは私のほうが説明させていただきたいと思います。

---

○その他

○井上教育長 8、その他ですけれども、その他何かありましたら、お願いします。

委員の皆様からはよろしいですか。事務局から。

吉田参事。

○吉田教育部参事 それでは、学校評議員の委嘱者一覧表のほうをごらんください。前回の教育委員会議でお知らせいたしました。その中で、内訳のほうをといるお話がありましたので、調査いたしまして、そこの一覧表にあるような形で各学校評議員の方々を委嘱しているということでございます。ご確認のほうお願いいたします。

○井上教育長 これはあれですか、この後回収ですか。

○吉田教育部参事 大丈夫でございます。

○井上教育長 それでは、また後ほどでも見ていただいて、何かありましたら事務局のほうへお伝えください。

ほかに。

染谷部長。

○染谷教育部長 2点ほど報告がございます。

まずは、桜台小中学校、それから給食センターにおいて、昨年と同じように赤ダニが発生をいたしまして、幸い早期の発見ということで、速やかに給食のない土日に、室内の消毒と、それから外周の外部の消毒を行ったところでございます。今後も、5月から7月にかけて赤ダニのシーズンだそうでございますので、発生を確認した場合には、速やかに消毒ということをしていきたいというふうに思っております。

2点目が、小中学校の敷地内完全禁煙でございます。これにつきましては、今年度から実施をしていくということでしたが、PTA事業だとか、運動会、不特定多数の方が長時間学校を利用する場合には、経過措置をとって、禁煙にするかしないかはそこで議論していただくということにしてありましたけれども、校長会、それからP連の方々のご協力いただきまして、今年度から全ての活動について禁煙ということでご了解いただきましたので、今年度から、白井市では敷地内完全禁煙ということとなっております。ただ、一部において、やはり外から来られる方が禁煙を知らない、また知っていても、少しくらいいいだろうという気持ちがあるのかもしれないけれども、一部の学校で周辺の方々に迷惑をおかけしたという事例がございました。これについては、その団体の主催者に、今後については禁煙をということで、ご協力をいただいているということでやっております。完全禁煙にしても、しばらくは多少のトラブル、周辺とのトラブル、また学校とのトラブルがあろうかと思いますが、根気強く全面禁煙のご協力をいただいくということで、実施をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○井上教育長 今の件について何かございますでしょうか。よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

吉田参事。

○吉田教育部参事 文書のほうはございませんが、校長会議において、夏休み、土日を除きまして、日直を各学校とも置いています。その中で、お盆の時期なのですが、13日から13、14、15の

3日間について、白井市でも日直を配置しておりましたが、校長会議で、他の市町で日直を置かないという学校がほとんどであると、増えてきたという話を聞きまして、調査をいたしましたところ、四街道と白井市を除き、全ての市町が日直を置かないようになっております。四街道も本年度から、ほかの市町の状況等も踏まえて、置かないような形で検討しているということです。特にお盆の時期については、今までも学校に連絡や問い合わせ等はほとんどございません。また、夏休みのしおりを児童や生徒に休みに入る前に配布しますが、その中で、緊急の連絡先及び各学校で4月当初に緊急の連絡網等も配布しておりますので、そちらを活用していただければ、日直を置かないにせよ、十分対応ができるということで、本年度より白井市におきましても、夏休み中の13から15日のお盆の期間につきましては、日直を置かないこととしたいというふうに考えております。何かご意見がありましたら、よろしく願いいたします。

○井上教育長 今の意見についていかがでしょうか。

今は教員の多忙化ということが非常に強く問題視されておまして、お盆3日間だけですけれども、その中でも、教員の負担を減らすという意味で実施したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

なければ、最後に、この資料、横版の資料なのですが、これは私が学校の教職員に、大体月一遍ぐらいなので、メッセージとして送っているものです。教育委員会、学校間のイントラを使って、メールで流しているものです。先日この話をしたら、川嶋委員が見てみたいということだったので、印刷して持ってきましたので、後ほど読んでいただければと。私の考え等もここにありますので、少しわかっていただけるかなと思います。参考にいただければと思います。

ほかにございませんでしょうか。

山本課長。

○山本文化課長 先ほど、報告第2号で、文化会館の運営協議会委員の委嘱について報告されておまして、その中で7月に他の図書館等を含めた4つの館の運営委員を報告させていただきますと述べたところですが、報告ではなくて、議案として提出させていただきますので、訂正させていただきます。

○井上教育長 ほかにございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の会議は終了とします。

次回は、7月4日火曜日、午後2時からとなっております。

次回の議事進行については、高城委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。本日はお疲れさまでした。

午後3時52分 閉 会

